

ファーリア社会保険労務士法人 料金表

2022年8月1日以降版



your action partner

ファーリア社会保険労務士法人

誰もが輝ける社会の実現へ

人事労務相談顧問、手続顧問、給与計算及び賞与計算 料金表

令和4年8月1日～ ※すべて税別表記

人数	相談顧問	手続顧問 ※別紙参照	就業規則 策定顧問	給与計算				
				基本料金		月次給与計算		賞与計算
				顧問あり	顧問なし	勤怠集計なし	勤怠集計あり	
役員のみ	10,000円			5,000円				
～4	10,000円	1,000円 ×所属人数 ※	20,000円 ※13ヶ月目 以降5,000円	5,000円	10,000円	1,000円 ×対象人数	1,500円 ×対象人数	基本料金 +1,000円 ×対象人数
5～9	15,000円							
10～29	20,000円							
30～49	30,000円							
50～99	40,000円							
100～	別途お見積	別途お見積						

(メモ)

【相談顧問】※前月末所属人数にて毎月計算を行います。最低契約期間1年となります。

- ・役員のみの方でも対応いたします。※相談顧問で社会保険手続きまで行います。3名以上の場合には別途お見積り致します。
- ・経営者様もしくは人事労務ご担当者様からのご相談に応じて、経営判断に必要な労務面のアドバイスを、労働社会保険諸法令を踏まえつつ提供いたします。相談方法は電話、来所、チャット、メールでの対応となります。
- ・相談顧問における相談回数は月3回程度を想定しております。大幅に超えるような場合は別途お見積りにより料金改定させていただきます。ただし、手続顧問もしくは給与計算をご依頼いただいている場合の相談回数に制限はありません。
- ・定期訪問は実施しておりません。定期訪問をご希望の場合には別途お見積りさせていただきます。
- ・毎月事務所通信により法改正情報などをご提供いたします。また、年1回助成金情報をまとめた冊子をご提供いたします。
- ・相談顧問では基本的に実作業の伴う業務は含まれませんが、36協定届の作成及び届出については対応させていただきます。
- ・次のような内容は相談顧問に含まれない主なものです。ご希望に応じて別途お見積りさせていただきます。

- ひな形（規則ひな形を除く）以外の規定例や書式例の提供
- 行政機関の調査立会
- 社会保険、労働保険等の手続き代行
- 給与計算、賞与計算代行
- 就業規則作成や規定の法的チェックなど実作業を要するもの
- 社員研修
- 適正診断などの診断
- 許認可や助成金等の申請代行やナビゲーション
- 貴社社員からの弊事務所への直接的な質問
- 人事制度、賃金制度の構築 等

ファーリア社会保険労務士法人

福島県福島市三河南町1-20 コラッセ福島6F TEL.050-5364-4073

【**手続顧問**】※相談顧問の契約が必要になります。前月末所属人数にて毎月計算を行います。最低契約期間1年となります。

- ・基本的な人事労務手続きを対応致します。手続顧問に含む（含まれない）手続きは別紙参照。
- ・「労働保険料の年度更新手続」及び「社会保険料の算定基礎届」は、給与および賞与計算までご契約の場合に限り料金内に含みます。

※健康保険が協会けんぽ以外の健康保険組合や年金基金等の場合については1,500円/人となります。

【**就業規則策定顧問**】※相談顧問の契約が必要になります。最低契約期間2年となります。

- ・基本的な就業規則類（正社員用就業規則、契約社員用就業規則、賃金規程、育児介護休業規程）を策定致します。
- ・契約期間中は対象規則に限り追加料金無しで、監督署への届出、法改正対応、その他修正対応を行います。

【**給与・賞与計算**】※前月末所属人数にて毎月計算を行います。最低契約期間1年となります。

- ・給与および賞与計算を行い、賃金台帳と給与明細書を電子データで納品いたします。
- ・初期登録料としてご契約時に給与計算費用1ヶ月分が発生いたします。
- ・給与計算業務の引継ぎが必要な場合には、引継ぎ期間についても同様の費用が発生いたします。
- ・WEB給与明細のご利用も可能ですので、ご相談ください。

※WEB給与明細発行手数料50円/人、システム導入費用50,000円およびシステム登録料1,000円/人 ただし、部分利用は出来ません。

- ・本料金は締日から支給日まで15日以上期間がある場合および納品希望日4営業日前（勤怠集計ありの場合には6営業日前）までに指定様式で基礎データを納品いただけた場合の料金となります。締日から支給日までの期間が短い場合には別途お見積りさせていただきます。
- ・データおよび資料提供が期日までに間に合わない場合および納品後に再計算が必要となった場合には1名につき1,000円の特急料金をご請求させていただきます。

【**助成金**】

- ・手続顧問及び給与計算までご依頼いただいている場合には、10%～（最低報酬50,000円～）でお見積りいたします。
- ・相談顧問をご依頼いただいている場合には、着手金+15%～（最低報酬80,000円～）でお見積りいたします。
- ・相談顧問契約がない場合には、出勤簿及び賃金台帳の提出が不要な助成金のみ対応いたします。着手金+20%～でお見積りいたします。
- ・成功報酬計算時に着手金相当額を減算いたします。

【**その他**】

- ・最低期間に満たずに顧問契約が解除となる場合は、「最終月の人数×残りの月数」の料金をいただきます。
- ・顧問及び給与計算報酬の支払いは口座振替とさせていただきます。口座振替の手数料は弊所にて負担いたします。

ファーリア社会保険労務士法人

福島県福島市三河南町1-20 コラッセ福島6F TEL.050-5364-4073

【別紙】 手続料金表

(税別)

	顧問契約なし スポット手続	相談顧問①	手続顧問②	就業規則	給与計算③ ※計算のみの場合	①+②+③
労務相談（電話・来所・オンライン・メール）	12,000円/60分	○	○	○	5,000円/30分	○
労務関連フォーマット（規則類を除く）提供 ※要見積	5,000円～	○	○	○	3,000円～	○
時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）	20,000円	○	○	○	18,000円	○
雇用保険 被保険者資格取得届（1名あたり）	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
雇用保険 被保険者資格喪失届	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
雇用保険 離職証明書	18,000円	15,000円	○	15,000円	15,000円	○
雇用保険 休業開始時賃金月額証明書（育児・介護）	18,000円	15,000円	○	15,000円	15,000円	○
雇用保険 育児休業基本給付金支給申請書	12,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
雇用保険 介護休業給付金支給申請書	12,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
雇用保険 六十歳到達時等賃金月額証明書	18,000円	15,000円	○	15,000円	15,000円	○
雇用保険 高年齢雇用継続給付支給申請書	12,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
雇用保険 雇用継続給付に関する届出書・申請書	18,000円	15,000円	○	15,000円	15,000円	○
健康保険・厚生年金 被保険者資格取得届	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険・厚生年金 被扶養者（異動）届	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険・厚生年金 被保険者氏名変更届	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険・厚生年金 被保険者資格喪失届	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険・厚生年金 被保険者報酬月額算定基礎届 ※要見積	20,000円～	10,000円～	①+② 1ヶ月分	10,000円～	1ヶ月分	○
健康保険・厚生年金 被保険者報酬月額変更届 ※要見積	10,000円～	5,000円～	○	5,000円～	5,000円～	○
健康保険・厚生年金 被保険者賞与支払届 ※要見積	10,000円～	5,000円～	○	5,000円～	5,000円～	○
健康保険・厚生年金 産前産後休業取得者申出書	10,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険・厚生年金 産前産後休業取得者変更（終了）届	10,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険・厚生年金 産前産後休業時報酬月額変更届	10,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
厚生年金 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届	10,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
厚生年金 被保険者住所変更届	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
国民年金3号被保険者住所変更届	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険 被保険者証再交付申請書	6,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険 出産育児一時金請求書	10,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険 出産手当金請求書（初回）	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
健康保険 出産手当金請求書（2回目以降）	10,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険 傷病手当金請求書（初回）	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
健康保険 傷病手当金請求書（2回目以降）	10,000円	5,000円	○	5,000円	5,000円	○
健康保険 埋葬料（費）請求書	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
労働保険 概算・確定保険料申告書（年度更新） ※要見積	20,000円～	10,000円～	①+② 1ヶ月分	10,000円～	10,000円～	○
労災保険 労働者死傷病報告	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
労災保険 療養（補償）給付たる療養の給付請求書	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
労災保険 療養（補償）給付たる療養の費用請求書	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
労災保険 療養の給付を受ける指定病院等の変更届	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○

ファースト社会保険労務士法人

福島県福島市三河南町1-20 コラッセ福島6F TEL.050-5364-4073

	顧問契約なし スポット手続	相談顧問①	手続顧問②	就業規則	給与計算③ ※計算のみの場合	①+②+③
労災保険 休業（補償）給付支給請求書	15,000円	10,000円	○	10,000円	10,000円	○
労災保険 第三者行為災害届 ※要見積	50,000円～	30,000円～	20,000円～	30,000円～	30,000円～	20,000円～
労働条件明示書兼雇用契約書の作成	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	○
適用事業報告	10,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
労働保険 保険関係成立届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
労働保険 概算保険料申告書	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
雇用保険 適用事業所設置届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
健康保険・厚生年金 新規適用届	30,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	15,000円
健康保険・厚生年金 新規適用届（任意適用）	40,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	20,000円
労働保険 継続事業一括認可・取消申請	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
労働保険 名称、所在地等変更届	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	5,000円
雇用保険 事業主事業所各種変更届	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	5,000円
健康保険・厚生年金 適用事業所所在地名称変更届	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	5,000円
健康保険・厚生年金 事業所関係変更届	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	5,000円
労働保険 確定保険料申告書 ※要見積	20,000円～	10,000円～	10,000円～	10,000円～	10,000円～	10,000円～
雇用保険 適用事業所廃止届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
健康保険・厚生年金 適用事業所全喪届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
健康保険・厚生年金 適用事業所全喪届（任意適用）	40,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
フレックスタイム制に関する協定書	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
1年単位の変形労働時間制に関する協定届	30,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	15,000円
1か月単位の変形労働時間制に関する協定届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
事業場外みなし労働時間制に関する協定届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
専門業務型裁量労働制に関する協定届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
企画業務型裁量労働制に関する決議届	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	10,000円
求人票 の作成（新規）	30,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	15,000円
求人票 の作成（変更）	10,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	3,000円
書類作成代行（都度お見積り） ※要見積	10,000円～	5,000円～	3,000円～	3,000円～	5,000円～	1,000円～
労働基準監督署臨検立会	100,000円	50,000円	30,000円	50,000円	50,000円	○
年金事務所調査対応	100,000円	50,000円	30,000円	50,000円	50,000円	○
就業規則新規作成 ※要見積	300,000円～	300,000円～	○	300,000円～	300,000円～	300,000円～
就業規則変更 ※要見積	50,000円～	50,000円～	○	50,000円～	50,000円～	50,000円～
諸規定の作成 ※要見積	50,000円～	50,000円～	30,000円～	50,000円～	50,000円～	50,000円～
諸規定の変更 ※要見積	20,000円～	20,000円～	10,000円～	20,000円～	20,000円～	20,000円～
既存就業規則のリーガルチェック及び変更 ※要見積	400,000円～	400,000円～		400,000円～	400,000円～	400,000円～
社員面談同席もしくは個別面談	30,000円/60分	20,000円/60分	20,000円/60分	20,000円/60分	20,000円/60分	10,000円/60分

（メモ）

- ・本料金は随時改訂する場合があります。また、上記記載のない手続につきましては、別途御見積いたします。
- ・スポット手続のご依頼は全て前金制となります。

ファーリア社会保険労務士法人

福島県福島市三河南町1-20 コラッセ福島6F TEL.050-5364-4073